

山下江法律事務所主催 企業法務セミナー

第22回 「知らないと怖い。民法改正」 ～民法を知らないと会社は大損をする～



山下江法律事務所では、3、7、11月の第4木曜日に企業法務セミナーを開催しています。次回セミナーの詳細は以下のとおりです。

- 対象：企業経営者様、経営幹部様、法務担当者様、その他ご関心のある方
- 日時：2018年3月22日（木）18：30～20：00
- 会場：Le Reve 八丁堀（ルレーヴ はっちょうぼり）
（広島市中区八丁堀1番8号 エイトビル2階）
- 受講料：顧問会社様 無料
一般の方 1名様につき 4,000円
- 特典：ご参加いただきました方は、1カ月以内に1時間の無料相談(1万円相当)ができます。
- セミナー内容：売買契約、貸金契約などの債権法分野を中心とした民法の規定を、120年ぶりに大改正するとの法案が、平成29年5月26日に成立し、6月2日に公布されました。平成32年1月ころに施行されるとの見方が有力です。今回の改正により、消滅時効の期間が短くなったり、保証契約をする際に情報を提供する義務が生じたりします。また、現在使用されている約款が使用できなくなる可能性があります。これらの改正を知らずに会社経営を続けていると、知らない間に大損をすることだってあります。あなたは民法改正を知らずに会社経営を続けるつもりですか？
- 懇親会内容：セミナー後に弁護士との会食をご希望の方と、会場近隣の店舗にて、会食の場を設けさせていただきます（会費は各自負担となります。お一人様5,000円程度の予定です）。人数の事前確認のため、お手数ですが裏面申込書にある会食の出欠欄にもご記入くださいますようお願いいたします。



講師 弁護士 岡 篤 志 / 山下江法律事務所

広島県山県郡安芸太田町出身、広島新庄高校卒業、
広島修道大学法学部卒業、九州大学法科大学院修了
平成27年9月 司法試験合格
平成27年11月 最高裁判所司法研修入所
平成28年12月 司法修習終了・広島弁護士会に登録
山下江法律事務所入所

▼▼▼お申し込みは裏面▼▼▼

参加者様の声

第21回「未払残業代請求に対する事前予防と事後対応」より

A社 「今、話題になっているテーマでのお話で、大変勉強になりました。」

B社 「自社の労務管理体制が甘いと感じたのできちんと整備を行っていききたい。
やるべきことが分かったので、参加して良かった。」



山下江法律事務所主催 企業法務セミナー
第22回 「知らないと怖い。民法改正」～民法を知らないと会社は大損をする～
お申込み 〈申込期限 2018年3月14日(水)〉
FAXにて、このままご返信ください。FAX 082-223-2652

御社名

(フリガナ)

(名称)

参加者様ご芳名 〈所属部署・役職もご記入ください〉

(フリガナ)

(お名前)

ご住所 〒 -

【TEL】

【FAX】

セミナー後に弁護士との会食に 出席する ・ 欠席する

会費は各自負担となります (お一人様5,000円程度を予定しています)。

店舗等の詳細につきましては、セミナーの約1週間前にお知らせいたします。

- ・ 受付後、受講に関するご案内を FAX いたします。
- ・ ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。



←セミナー会場の地図

会場名 : Le Reve 八丁堀

場所 : エイトビル2階

(1階がすき家さんのビル)

お問い合わせ・お申し込み先

山下江法律事務所 経営企画部

TEL082-223-0695 FAX082-223-2652